２．子育て支援施設の基本的な考え方

(1) 基本方針

日本全体の少子化傾向が続くなか、宇部市においても少子化や核家族化が進み、子育てや子どもを取り巻く環境が変化しています。

本施設は、子育て支援の中核施設として、機能や情報を集約し、市域全体に発信していきます。

同時に、子どもが様々な体験や活動に参加し、安全に過ごすことができる居場所づくりを行い、未来の宇部を担う子どもの健やかな育成、宇部市全体の子育て力の向上、子どもを中心とした活気のあるまちづくりにつなげます。

宇部市の子育て支援の拠点であるとともに、
安心･安全な子どもの居場所

【めざす効果】

- 未来の宇部を担う子どもの健やかな育成
- 宇部市全体の子育て力の向上
- 子どもを中心とした活気のあるまちづくり

(2) 施設の目的・役割

基本方針を実現するため、下記の５つの目的・役割を担う施設をめざします。

①子どもの遊び・体験機会の充実

日常生活における遊び場や本物体験の機会が減少しているなか、子どもの心身の健やかな成長に寄与するとともに、子ども自身が好きなことや得意なことを見つけ、個性を育むことができる遊びや体験の機会を提供します。

②安心して楽しく子育てができる環境の充実

核家族化の進行や共働き世代の増加等によって子育ての負荷や不安が増しているなかで、子育てにおける孤立感や負担感を解消し、安心かつ快適に子育てができるような情報提供や相談対応、一時保育など、子育て環境の充実に取り組みます。

③子どもの心と体の健やかな成長をサポート

家庭や学校を取り巻く環境が複雑化し、いじめや非行、不登校等が取り沙汰されているなか、学童期や思春期の児童・生徒が日頃抱えている悩みを相談できる場を設け、関連機関とも連携しながら、より充実した家庭生活や学校生活が送れるように支援します。

④保護者のつながりや子育てネットワークの充実

子育て世代の保護者が、活発に交流や情報交換等を行える環境づくりを促進し、つながりや活動を広げるとともに、子育て関係団体等のネットワーク化を進め、市全体の子育て環境の充実を図ります。

⑤子どもが主役のつながりと賑わいを創出

地域のつながりが希薄化し、世代間交流や家族で過ごす時間が減少しているなかで、子どもが主役となる多様なイベントや活動を行い、地域交流・世代間交流や地域全体のつながり・賑わいを創出します。

［子育て支援施設の基本的な考え方］

【基本方針】

宇部市の子育て支援の拠点であるとともに、安心・安全な子どもの居場所

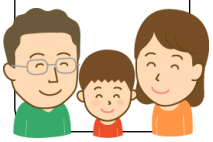

【目的・役割】

①子どもの遊び・体験機会の充実

子どもの心身の健やかな成長に寄与するとともに、子ども自身が好きなことや得意なことを見つけ、個性を育むことができる遊びや体験の機会を提供します。

②安心して楽しく子育てができる環境の充実

子育てにおける孤立感や負担感を解消し、安心かつ快適に子育てができるような情報提供や相談対応、一時保育など、子育て環境の充実に取り組みます。

③子どもの心と体の健やかな成長をサポート

学童期や思春期の児童・生徒が日頃抱えている悩みを相談できる場を設け、関連機関とも連携しながら、より充実した家庭生活や学校生活が送れるように支援します。

④保護者のつながりや子育てネットワークの充実

子育て世代の保護者が、活発に交流や情報交換等を行える環境づくりを促進し、つながりや活動を広げるとともに、子育て関係団体等のネットワーク化を進めます。

⑤子どもが主役のつながりと賑わいを創出

子どもが主役となる多様なイベントや活動を行い、地域交流・世代間交流や地域全体のつながり・賑わいを創出します。

【効果】

未来の宇部を担う子どもの健やかな育成

宇部市全体の子育て力の向上

子どもを中心とした活気のあるまちづくり

(3) 施設の機能と事業活動

基本方針の実現に向けて、「遊び」、「学び」、「安らぎ」、「交わり」の４つをキーワードとして、施設の機能と事業活動を整理します。

［施設の機能と事業活動］

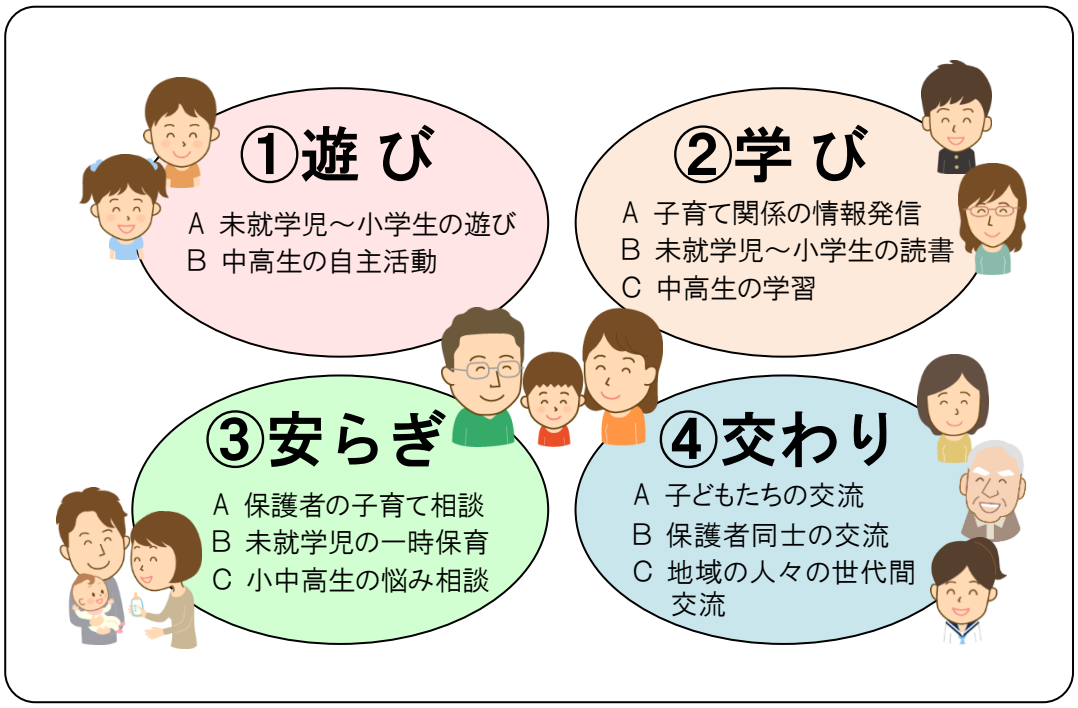

①遊び

・未就学児の親子や小中高生にとって居心地がよく、日常的に訪れることができる遊びや活動の場を提供します。

A．未就学児～小学生の遊び

・子どもや親子連れが安全に安心して遊ぶことができるよう、子どもの年齢や発達段階に応じてエリア分け（「２歳未満児」と「２歳以上児」）をした遊び場を計画し、安全性や効果を十分に検証しながら、多様な体験や遊びを提供します。

・ゆったりとくつろぎながら休憩や食事ができる場を設け、長時間の施設滞在を可能にするとともに、利用者同士の交流も促進します。

A-1. ２歳未満の児童を対象とした遊び

・乳児を中心にした専用スペースを設け、親子でふれあいながら、遊具や玩具等で遊べる場を提供します。

【内容例】

・はいはい遊び
・ボールプールでの遊び
・クッション遊具を用いた遊び
・感覚遊び
・知育玩具
・パズル、ブロック
・読み聞かせ
・紙芝居　等

A-２. ２歳以上の児童を対象とした遊び

・全天候型の安全な遊び場を設け、子どもの成長・発達に応じた遊びの場を提供します。

◇体を動かす遊び

屋内及び屋外で体をのびのびと動かし、基本的な体の動きやバランス感覚等を身に付け、体力の向上につながる遊び

【内容例】

・大型遊具を用いたアスレチック
・ボールプール
・クライミングウォール／ボルダリング
・ボール遊び
・鬼ごっこ
・体操　等

◇感性・創造力・表現力・好奇心等を育む遊び

子どもが興味を持って挑戦し、感性や創造力、表現力、好奇心等を育むことができる遊び

【内容例】

＜アート・ものづくり＞
- お絵かき
- 工作
- マグネット遊び
- パズル・ブロック
- 音楽・リズム遊び　等

＜体験・発見・コミュニケーション＞
- ごっこ遊び／ままごと遊び
- 買い物体験／お店体験
- 衣装体験・変身遊び
- しごと体験
- テーマにそった学習ができる体験キット　等

＜その他＞
- 科学にふれる遊び
- 昔の遊び　等

B．中高生の自主活動

・中高生が音楽やダンス、演劇等の自主的な活動や練習に利用できる場を設けます。

②学び

・保護者向けの子育て関係情報の発信を積極的に行うとともに、子どもの知的好奇心の醸成や自主的な学びにつながる学習機会を提供します。

A．子育て関係の情報発信

・宇部市の子育てに関する行政サービスの情報のほか、市内で開催される子育てに関する講座やイベント、関連団体・サークル等について、

情報を集約するしくみを構築し、広く発信します。
・保護者向けの子育てに関連する多様な講座等を開催します。

B．未就学児～小学生の読書

・未就学児とその保護者が親子で絵本を読みながらゆったり過ごすことができる場を設けます。
・小学生が絵本や児童図書を自由に閲覧できる場を設け、読書習慣を育むとともに、好奇心や学習意欲を高めるきっかけを提供します。

C．中高生の学習

・中高生が日常的に自主学習や読書に利用できる場を設けます。

③安らぎ

・子どもや保護者が抱える悩みやストレスを軽減し、安らかに過ごすことができる子育て・生活環境づくりをめざします。

A．保護者の子育て相談

・子どもの発達や健康状態、育児方法など、子どもや子育てに関する悩み等を相談できる場を集約し、専門スタッフを配置した相談窓口を設けます。

B．未就学児の一時保育

・保護者のリフレッシュや地域での活動参加等を促進するため、保育士等の専門スタッフを配置し、一定時間子どもを預けることができる一時保育サービスを提供します。

C．小中高生の悩み相談

・市内の関係機関と連携し、学童期・思春期の児童・生徒が悩み等を相談できる場を設けます。

④交わり

・子どもから大人まで、市民が日常的に訪れて自主的に活動をしたり、講座やイベント等に参加して幅広い交流ができる場や機会を提供します。

・子育て支援の中核施設として、市内全域の子育てに関する支援施設や関連団体、ＮＰＯ、ボランティアなど、様々な担い手の参加を得ながら、イベント等を行い、ネットワークの充実を図ります。

Ａ．子どもたちの交流

・様々な体験や遊びをイベントやプログラムの形式で提供します。また、異年齢や多世代での体験や交流ができる機会を提供します。

・多彩なスキルや知識を持った地元の方々を講師に招いて、子どもの多様な興味や関心を高めます。また、効果を十分に検証しながら、先進的な取り組みにも積極的に取り組みます。

Ｂ．保護者同士の交流

・保護者向けの交流イベントや講座、親子で参加できるイベント等を定期的に開催し、子育ての仲間づくりや楽しい子育て環境づくりをサポートします。

・地元の子育て関係団体やＮＰＯ、大学等とも連携を図り、多様なテーマや切り口で展開します。

Ｃ．地域の人々の世代間交流

・子どもを中心としたイベントを定期的に開催し、地域の人にも広く参加してもらうことで、世代を超えた多様な交流を促進します。